

令和 5 年度

第 3 回住居表示審議会議事録

令和５年度 第３回住居表示審議会			
開催日時	令和５年 ９月２０日（水曜日）	開会	午後６時００分
		閉会	午後６時５０分
開催場所	昭島市役所 ３階 庁議室		
委員の出欠			
出席委員	難波 悠 宗川 敏克 福島 稔 佐藤 貴茂 宮崎 久昭 佐藤 康一郎 岡崎 淳※ 岡崎 能政 高橋 靖和 立山 美佐枝 小山 雅生 石橋 加奈子 ※岡崎淳委員については、開会時刻に間に合わなかったため、開会時の出席人数には計上されていない。		
欠席委員	重森 元樹 西浦 定継		
説明のために出席した者の職氏名			
市民部長	萩原 秀敏		
市民課長	吉田 真純		
市民課住居表示担当係長	安藤 基也		
市民課住居表示担当	清水 廉		
傍聴者 ０人			

令和５年度 第３回住居表示審議会
日 程

令和５年 ９月２０日（水曜日）
午後６時００分～午後６時５０分
於：昭島市役所 ３階 庁議室

- １ 会長挨拶
- ２ 署名委員指名
- ３ 議 題
 - （１）町名の決定について
 - （２）答申案について
- ４ その他
 - （１）今後の予定について

令和5年度 第3回住居表示審議会議事録

難波会長

本日はお暑い中、雨が降ったり止んだりもしておりますけれども、ご多忙のところをご参集いただきましてありがとうございます。

それではただいまより第3回昭島市住居表示審議会を開催いたします。始めに、会議成立事項の報告を事務局よりお願いいたします。

市民課長

皆様お忙しい中ありがとうございます。

まず、本日の会議成立の事項を報告させていただきます。委員数14名に対して11名の出席をいただいておりますので、昭島市住居表示審議会条例第8条第1項の規定に基づき、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、岡崎淳委員につきましては、少し遅れて参加をされるというご連絡をいただいております。ご了承くださいませ。

また、本日の議事日程ですが、先般郵送にてお知らせいたしましたとおりの議題となっております。

以上でございます。

難波会長

それでは、本日の議題に入る前に事務局より資料の確認をお願いいたします。

事務局

それではお手元の資料につきましてご確認をさせていただきます。まず、本日の式次第であります、「第3回昭島市住居表示審議会次第」でございます。

それから資料1「町名の決定について」、続きまして資料2「答申案」、続きまして資料3「今後の予定について」。

以上でございますが、ご不足の資料等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。以上でございます。

難波会長

それでは本日の署名委員の指名を行います。

お手元の委員名簿の順番に従いまして、「岡崎能政」委員と「高橋」委員にお願いしたいと思います。お二人には今後、資料等をお送りして署名していただく事になると思いますが、よろしくお願いします。

続いて、本日の議題に入りたいと思います。議題1「町名の決定について」を議題といたします。はじめに、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、議題1「町名の決定について」説明を申し上げます。

まず、資料1「町名の決定について」をご覧ください。こちらの資料は、前回の第2回審議会の内容をまとめたものでございます。

資料の上半分につきましては、第2回審議会の経緯となっております。本日は、前回ご欠席されていた委員もいらっしゃいますので、改めてご説明させていただきます。

第2回審議会では、各委員に事前に公募の中から選んでいただきました町名を理由と合わせて推薦いただきました。

その結果、「代官山」の推薦が5件、「昭和の森」の推薦が2件、ひらがなで書く「しょうわの杜」の推薦が1件、最終的に数の多い方という意見が2件という結果となりました。その後の審議では決定の流れまでには到達しなかったため、事務局から提案させていただき、今回の審議会で「代官山」と「昭和の森」の2つの町名から再度ご審議いただくといった経緯でございます。

資料下部の表につきましては、第2回での「代官山」及び「昭和の森」に関する委員からの意見を推薦理由と懸念点に分けてまとめたものでございます。これらの意見を参考に今回のご審議をお願いいたします。説明は以上でございます。

難波会長

ありがとうございます。今事務局から説明がありましたとおり、前回の審議会の中では、委員の皆様からそれぞれに町名としてふさわしい町名を選んでいただいて、理由も含めてご審議を頂きました。町名につきましては、今回の審議会の中で決定するという事にさせていただいております。では早速ですが、皆さんから改めてご意見を伺いたいと思います。

今、事務局からご説明いただいた資料1の中にあったとおり、前回の審議では「代官山」を推薦いただいた方が5名、「昭和の森」を選んでいただいた方が2名、昭和という漢字をひらがなにしてはどうかというご推薦をいただいたのが1名で、どちらも良いといったご意見が2件、という形だったかと思います。前回、代官山を推薦していただいたのは、福島委員、佐藤康一郎委員、岡崎能政委員、小山委員、宗川副会長ですが、その後、やはり昭和の森が良い、など心変わりされた方、逆に、昭和の森が良いとおっしゃられた方は岡崎淳委員と重森委員ですが、その後やはり代官山の方が良い、など変わられた方はいらっしゃいませんか。

高橋委員

すみません、前回欠席していましたが、私は代官山とつけてしまうと、少し田舎臭いのではないかという感じがします。代官山といえば渋谷というイメージがあるものですから、なんか昭島って貧乏くさいと言いますか、田舎者だなという感じがしてしまうもので、昭島の町名を渋谷と同じ名前にする必要もな

いような気がしまして。

私は「昭和の森」の方が、漢字はどうあれ音の響きが良いかなと思います。

難波会長

ありがとうございます。お隣の立山委員も前回ご欠席でしたが、いかがでしょうか。

立山委員

公募の結果を見て、代官山ってどこだろうかというのが第一印象でして、昭和の森についても、昭島市の町名に水をつけないのかと思いました。昭島は、東京都内でも水がきれいで水道代が一番安いとニュースで言われています。

なので、水はどこかの町名にはつけた方が良いのではないかと、山でも森でもなく、水をつけるべきではないかと、そんな気がしています。

難波会長

そうしますと、どちらでもないという感じでしょうか。

立山委員

そうですね、ふたつに絞られたと聞いて、少し実施区域のあたりを歩きました、森がどこかにあるかって、フォレストイン昭和館の10階から下を見渡してみましたけれども、確かに緑がありますけれども、森というほどではないかなと思います。やはり、山でも森でもないかと思って、水でも水（すい）でもついていた方がいいかと思ってしまいます。

難波会長

一応、前回の提案から今回は代官山と昭和の森のどちらかから選ぶということではありますが、よろしいでしょうか。

立山委員

ええ、伺っておりますけれども、今この場だと決められなくて。

難波会長

では、そちらもご意見として承った上で、他の委員のご意見を伺いたと思います。

宮崎委員はいかがでしょう。

宮崎委員

前回私も欠席しておりました、代官山と昭和の森のどちらかからですと説明をしていただきました。そのときお話を伺った限りでは、皆さん、地元の方で思い入れがあって、という形での意見ということですが、私は残念ながら昭島市には縁もゆかりもないものでして、その立場からどちらがいいかということで考えて公平に見ると、消極的な意見で申し訳ないですが、懸念意見のない方が良いのではないかと思います。昭和の森には近くに間違えやすい地名があると、そういう懸念が表示されているということであれば代官山の方が良いかと

思います。

代官山は先ほどおっしゃられていたように渋谷区に有名なところとしてありますが、距離が離れていますので、懸念意見があるということを考えると、どちらかということであれば私は代官山でいいのではないかという意見に落ち着きました。

難波会長

佐藤貴茂委員も、前はどちらも良いという意見だったかと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤貴茂委員

どちらもそれぞれ思い入れがあるという事で、その点では難しいですが、どちらかを選べば、資料にもありますが緊急通報のときに、より明瞭で間違いが少ないという方が地域の安全に繋がる部分があると考えて、代官山かなと思っています。

難波会長

前回石橋委員からは、昭和をひらがなとしたら郵便的にはもう一目瞭然だといただきましたがいかがでしょうか。

石橋委員

そういう懸念が郵便局としてはありますという意見でしたけれども、私も本当に個人的なお話をすると、意外と昭島に縁があるといいますか、若い頃から昭和の森のゴルフコースに通ったりですとか、結婚式をフォレストイン昭和館で挙げたりですね、昭和の森というところに、非常に思い入れがあります。そのため、昭和の森という名前が無くなってしまうというところには寂しさが伴いますが、仕事上は郵便物を正しく届けるという使命がありますので、代官山でも良いのかなという思いもありつつ、本当にどちらも地域の方の思い入れの強い名前だと思っていますが、ちょっと今はどちらともつかないですね。すみません。

難波会長

どちらも甲乙つけがたいところではあるというところでしょうか。

既に交差点の名前があり、緑地の名前でもある代官山は、渋谷区に有名な地名としてございますが、混同しやすさという点では渋谷区と昭島市を混同する可能性は低い。

それに対して、昭和の森は商業施設であります、馴染みの深い名前であるという点で、推薦されている公募意見が多いという一方で、すぐ南側に昭和町があるため、緊急通報等の際は、パニックになり省略されるなど混同されやすいのではないかという懸念意見や、文字数ができれば少ない町名が良いといった意見が出ていました。

福島委員

前回の審議会で、私は個人的な意見で代官山を推薦しましたが、改めて職場で調査したところ、昭和という地名や施設が紛らわしいという事例が多くありました。自宅からの110番通報だと正確な番地が言えますが、市外から来た人の交通事故などの通報だと、そもそも昭島市を昭和市と間違える通報者もいますし、昭和記念公園と昭和公園と昭和町の区別がつかず、近くの看板を見て漠然と昭和の森のあたりと言う通報者もあり、具体的な番地を特定するのに時間がかかります。これにより警察官の到着がどれだけ遅れたという統計こそありませんが、通報で昭和というワードが出た際には慎重に聞き取るようにしています。緊急事態に対処する警察の立場としては間違える可能性が少ない町名が良いと思います。

岡崎能政委員

前回と重複する部分にはなりますが、町名はここで決まったら、未来永劫ずっと続いていくものですので、類似性のある名前といった懸念事項も未来にそれがずっと続いてしまうと思います。

昭和町の名前は変わらないでしょうし、今回つけた町名が昭和の森となると類似性といったリスクをずっと背負っていかなくてははいけない。

例えば、50年後100年後となると、今日ここで審議したメンバーはもうこの世にはいないわけですが、若い世代は今後もずっと生きていく。その中で、その若い世代もそのリスクを背負っていかなくちゃいけないっていうのは、どうなるかって思いますので、未来、この昭島市の実施区域に住んでいる人、もしくは勤務する人たちがそういったリスクを背負わないようにしてあげるのも我々の役目かなっていうのは思います。

当然、馴染みがある、身近に感じるということも重要ですが、未来永遠に続いていくものに関しては、若い世代にそういう何か起きたときのリスクを背負わせないということも我々がここで審議する上で重要なポイントになると思います。

難波会長

貴重なご意見ありがとうございます。

ここで決めた名前は我々よりも長いこと残っていくことは確実なので、あの人たちはなんでこの名前をつけたんだろうなって言われたい名前をつけたいというところもあります。

その一方で、だからこそ残したいという地元の方の思いも我々としても十分に考えたいなというところです。皆さんから思いの丈とご意見を出していただいて、十分に話し合いをした上で、単純に多数決をとるというよりも皆さんの意見を伺って決めたいと思いますがいかがでしょうか。

では、またお1人お1人のご意見を伺ってもよろしいでしょうか。すみませんまたいつものように時計回りになってしまいますが、福島委員からお願いしたいと思います。

福島委員

先ほどもお話ししましたが、多数意見であった代官山と昭和の森の二つを比較すると、昭和の森については昭島市の地名や施設名と紛らわしく、警察の立場では代官山が良いと考えます。

佐藤貴茂委員

私も繰り返しになってしまいますが、昭和の森が通報に対応できないということではないとは思っていますが、より安全安心で、間違いが少ないように、万が一でも間違いがないようにということを考えると、より明瞭な代官山の方が良いかなと思います。

宮崎委員

同じことの繰り返しですが、私は昭島市に大きな思い出が残念なから、その点から考えると、公平な観点から懸念材料がない方が良いという、先ほどの意見からそこは変わらずということで、代官山の方が良いのではないかとというのが最終的な意見ではあります。

佐藤康一郎委員

私は高齢者施設で働いていて、24時間365日、通報とか、そういうことがいつ何時起こるかわからない場所で働いていますので、皆さんの意見を聞いて、やはり間違いのリスクは一つでも少ない方が良いことを考えると、代官山になっていくのかなとは思っています。

岡崎淳委員

私は前回と同様で、馴染みのある昭和の森が良いのではないかと思います。市民の思い出が強い方はどちらかということを考えるとやはり昭和の森だと思います。

どちらになったとしても、決定した責任が我々にあるわけですね。町名についてどう説明していくか、そこを考えると、やはり市民公募で一番多い町名である昭和の森を選んだ方が、説明がつけやすいのではないかと思います。

岡崎能政委員

結婚した当時私は玉川町に住んでおりまして、娘もそこで生まれ育って、モリタウンから始め、今はもうないですがアスレチックコースやパットパットゴルフとかで娘を遊ばせていたので、昭和の森っていうものに関して私もすごく身近に感じていました。娘も小さな頃は、「モリタウン」じゃなくて「昭和の森」に遊びに行こうと言っていたので、そういった馴染みがあるのですが、最近孫が生まれまして、その子がずっと育っていくうえで、常に安全な世の中

だったらいいなという、前とは違う考え方になりました。孫が育っていく中で、環境も大事ですが、リスクのない町ということがすごく大事なかなと思います。子どもと違って孫は責任がないかわいさがあるっていうのは全くその通りでして、とにかくその孫たちが、安心安全なリスクのない町で育ってくれたらいいなという思いがあるので、懸念材料のある名前より、それがいい代官山が良いいかなという結論に達しました。

高橋委員

私もさっきのとおりで、別に代官山を恨んでいるわけじゃないですけども、たまたまこの名前が有名すぎて、我が昭島市というように誇れるのは、代官山よりは昭和の森の方かなという思いであります。確かにわかりづらいという懸念材料はあると思います。

ただ私はその代官山の隣に今住んでいますが、そこが代官山だという意識はなかった。交差点に代官山という名前はついたけど、だから代官山に愛着があるかといわれると、思い入れは強くはなかったという思いなので、今回こういった意見とさせていただきました。

立山委員

さっきはどちらでもないという意見を言いましたが、懸念材料ということが出てきたときに思ったことがあります。田中町のことなのですが、田中町は1丁目から4丁目まであって、間違っただけで来られるかたがやっぱりいらっしゃる。「田中町の何番地ってどこ？」って聞かれたときに、「丁目がついてない番地の住所は駅の向こうですよ。」「駅までまた歩くのかい？」っていうやり取りが何回かあって、ここには23年いますけど、そういったことが何度かありました。田中町っていうのは、駅の北側と南側にあって、南側は本当に多摩川沿いなので、歩いて行くのが大変ですよ。戻ろうとしたら今度は坂を上るわけです。疲れてそこにまた戻るのかい？って。「バスもありますよ。」って言ったのですが、「いいよ、歩いてきたからまた戻るわ。」って、で、「向こうに交番があるので、そこで聞いてみてください。」ってそんなやり取りを何度かやりました。だから懸念っていう事を言われたときに、じゃあ代官山かなと。

でも、水が良い昭島市なのに水がついた町名がどこにもないなという思いがあったので、ちょっと意見を言わせていただきましたけど、どちらかに絞るとしたら代官山の方ですね。

小山委員

私も今まで何度か言っておりますけれども、消防団の団長を務めていましたので、警察消防関係で、緊急時の危機管理は非常に大切なところだと思いますので、懸念材料がない名前が良いと思います。

確かに、昭和の森についてはすごく馴染みがあります。ただ、昭和の森は40

年 50 年前ですかね、昭和の森のゴルフ場ができたのが調べると 1969 年ですので、それまでは昭和の森っていう名前がついている場所はどこもなかったのではないかと思います。

昭島市は昭和 29 年に昭和町と拝島村を合わせて、昭和の昭と拝島の島で昭島市となったのですが、昭和の森と名前、昭和飛行機もそうでしょうが、昭和町という町があって、その昭和からつけた名前ですから、やはり類似性というのが出てきてしまうということが一番の懸念材料だと思います。

緊急事態のときに違う場所へ行ってしまっていて遅れるということが、結構救急車とかでもあります。元々の奥多摩街道の方は、全部何丁目何番という表記になりましたが、今でも中神町とか、今回のところの田中町の昭和飛行機のところ、あとは東中神駅の北側の昭島病院など、番地の表記ですよね。そういったところもこの先変えていかないと、やはりそういう間違えることが非常に多いですね。響きも大切ですけど、そういう間違えた人がいることの方が、やはりそういった危機管理というところからの見方からいくと、二つから選ぶのであれば、代官山の方が良いのではないかと思います。

確かに、代官山という名前自体は、私なんかは馴染みがなく、私たちの世代は知らない名前かもしれないですけど、字代官山という場所があったということで、昔の江戸時代とかの名前がまた戻っていくということは、それはそれで良いことなのかなと思います。

石橋委員

先ほどは極々個人的な思いを述べさせていただいたわけですが、改めて考えましたら、この審議会委員に推薦していただいたのは、学識経験の枠で郵便局代表として、ということもございますので、やはりその懸念材料の部分でということで、郵便をきちんとお届けすることのできる名前であれば、やはり代官山かなと思いました。

宗川副会長

私も代官山を前回推薦いたしまして、繰り返しになりますけど、先ほども出ましたが、ここで町の名前をつけると 10 年 20 年じゃなく 50 年 100 年、もっと先までという事を考えるべきといった部分もあるのかなと思います。

昭和の森は先ほどもありましたけれども、ここ 40 年ぐらいですよ。昭島駅の北側に当時はエスパ、今はイトーヨーカドーですが、それができて、その周辺を昭和の森というブランド化をしていくような形でいろいろな事業所が参入して、ゴルフ場も 40 年～45 年になるかと思いますが、最初は昭和パブリックゴルフ場という名前で、それが周辺と合わせて昭和の森という名前をつけたのかなという風に思います。

私も自分の人生の中で 65 年くらい昭島市に住んでいますけども、やっぱり

昭和の森っていうのはすごく馴染みがあります。でも、さっき言った 50 年 100 年先を考えていくときに昭和の森っていう名前はどれだけ残っているのかということもありますし、そういうことを考えるとやはり代官山だと思います。

難波会長

皆さんの意見を前回、今回とお聞きしておりますが、最初に市の方とお話をさせていただいたときには、昭和町という名前は基本的には、以前の住居表示審議会の中で、昭和という重なる音は入れないというのが前提としてありますということでした。

とはいえ、市民公募の中では、漢字違いも含めると一番多いのは昭和の森というところで、あえて外さずに皆さんと議論をさせていただきました。

今日お話を伺う方においては、代官山を積極的に、あるいは二者択一であれば、どちらかといえば代官山の方がリスクが少ないのではないかというご意見があります。

私はもう本当に縁もゆかりもという言い方をするとちょっと冷たい言い方にはなってしまいますけれども、あまり昭島市には関わりが深くない身です。本日はもくせいの杜にある法務省の施設に行ったのですが、立川駅で待ち合わせをして昭和記念公園をぐるっと回り込んでとなってくると、確かに昭和の森っていうような名前が、こちら側にもあったりすると、馴染みがない人からしたらそもそも何市のどこにいるのかもよくわからないっていうような事もあるのかなというようにことを考えたり、あるいは我々がいなくなっても緑地は残り続けますと前回副会長からお話があったと思いますので、そういう商業施設への想いっていうのがどのくらい残っていくのかっていうことも考えると、やはり代官山の方が自然に残っていきやすいのかなと思います。

第 1 回の審議会で市長からお話があった、ちょっと都会的なイメージも残していきたいなと、100 年後に渋谷の代官山よりおしゃれな代官山になっていれば良いのではないかと考えると、できるだけ懸念材料やリスクの少ない、何かしらで間違える要素が少ないほうが、市民の皆さんにとってもいいのではないかとこのところですが、市民公募で一番多かったものを本当に外すのかっていうところは未だにちょっと心の中に引っ掛かりはないわけではないです。

この審議会の全体としては代官山の意見が多いのかなという風に思います。そのため、あえて多数決をとるような話ではないと思っているのですが、この審議会として、代官山という名前で答申をさせて頂きたいと思いますがいかがでしょうか。やはりそれは違うのではないかというご意見、岡崎淳委員と高橋委員からは昭和の森っていうご意見有りましたけれども、お二人に無理に意見を変えてくださいっていうわけではないですし、もう一回意見を出してくださいというわけではないですけども、よろしいでしょうか。

あるいは立山委員からもありましたけれども、公募の中では水や鯨など、みんな市民の皆さんが思い入れのあるものとして上がってきたりしていて、同じ名前がなかったので件数として全体としては少なくなってしまったけれども、水っていう要素を入れられていた方は大勢いらっしやったと思います。

いかがでしょうか。反対意見等がもしないようでしたら、こちらの審議会の意見としては、議題1「町名の決定について」というところで代官山というものを一つの最終的な答申としてお返しできればと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

難波会長

それでは町名については「代官山」に審議会として決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして議題の2、答申案に移らせていただきたいと思います。お手元に資料があるかと思いますが、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

それではご説明をさせていただきます。資料の2をお開きください。こちら答申につきましては、令和5年6月8日開催の第1回の審議会で市長からの諮問に対する答えを申し上げるものとなってございます。今までの審議会にてご審議いただきました内容をまとめて提出したいと考えてございます。

まず、最初のページは昭島市長への会長からの答申のかがみとなってございます。1枚めくっていただいて、次に「目次」が続いておりまして、こちらに答申のⅠ番として「答申事項」、Ⅱ番として「審議の概要」、Ⅲ番として「答申事項の決定理由」の3つで構成をいたしております。この構成につきましては従来の住居表示に関する答申の形を踏襲したものとなっております。

次のページに行っていただきまして、ここから答申の内容となっております。ここでちょっと1点資料の補足をさせていただきたいのですが、本来であればページ下部に、ページ番号を入れさせていただくことになっているのですが、手違いで漏れております。市長への答申におきましては、修正してページ番号追加させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。答申の内容につきましては、ローマ数字のⅠで「答申事項」ということで3つ記載をさせていただきます。

まず1番が「町名について」、ここは括弧書きで空欄になっておりますが、ここに本日ご審議いただいた代官山という文字が入ることになります。続いて2番が「丁目について」、3番が「事業の実施時期について」の3点を答申事項とさせていただきます。1枚めくっていただきまして次にローマ数字のⅡで「審議の概要」となっております。次に、その同じページの中段に、今度は2

番として審議の経過を書かせていただいております。続きましてローマ数字のⅢ、次のページ、答申事項の決定理由です。こちらも3つにまとめさせていただいて、それぞれの決定の理由をあわせて記載しております。

最後に添付資料ですが、こちら最初の目次のページに書かせていただいておりますとおり、住居表示審議会の委員名簿と、住居表示区域図を付ける予定でございます。名簿につきましては第1回の審議会で案を添付させていただいておりますので、今回の答申の資料としては割愛をさせていただいております。以上簡単ではございますが答申の説明とさせていただきます。

難波会長

では、この答申案をご覧になって、皆様からご意見有りますでしょうか。

丁目の決定については、非常に技術的な側面がありますので、既に規則等があるもので自動的にほぼ形としてについて決まっていくというご説明が前回あったかと思いますが、町名のところや審議の経過のところに、ぜひこの意見は入れてほしいですとか、こういったことをもう少し思いとして残しておいてほしいなど、何かございましたら、そういった文言を追加していただくという事も可能だと思います。

お気づきの点が今ある方はおっしゃっていただいて、今のところは文言が思いつかないという方は後日お送りいただく形でも大丈夫かと思います。

市民部長

答申までに少し時間ありますので、9月27日までを期日として、もしお気づきの点があれば、事務局にご連絡いただいて、それを踏まえて会長、副会長と調整させていただき、答申として、まとめたいというふうに考えます。

難波会長

今事務局から提案がございましたが、何か思いついたという方があれば繰り返しにはなりますが今おっしゃっていただければと思います。無いようでしたら、もう一度改めてご覧いただいて、特に本日の意見等の部分というのがここには反映されていないと思いますので、何かお気づきになりましたら、審議経過、あるいは決定理由に関してのご意見をいただければと思います。来週の水曜日、9月27日までをお願いしますということです。よろしいでしょうか。

では続きまして、議題4「今後の予定について」に移りたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

日程の第4その他「今後の予定について」、資料3でご説明をさせていただきます。資料3「今後の予定について」をご覧いただければと思います。こちらは資料のとおりとなっておりますが、念のため簡単にご説明を申し上げます。

まず今後のスケジュールでございますが、会長の方から話が合ったとおり、

10月2日に市長への答申を予定しております。答申後は、速やかに住居表示の案を30日間公示いたします。こちらは令和5年10月の予定でございます。その後、30日間の公示期間の間で反対意見等がなければ、12月の市議会に議案を提出いたします。市議会の方で議決がされた後に、令和6年に入って、まず、町区域および名称の変更についての告示を行います。こちらは来年の1月の予定です。

その後、内部的な作業として街区が何番に変更ですとか、具体的な住居番号の付定の作業等準備を進めさせていただきまして、最終的に住所等が確定した後、来年の6月から7月頃に再度告示を行います。こちらが令和6年の6月から7月のあたりの予定でございます。この告示と同時に区域内の住民もしくは企業の方へ、あなたのお持ちの建物は何番何号ですという通知を行います。最後に1ヶ月から2ヶ月後、こちらの予定だと令和6年8月1日となっておりますが、この時期に正式に住居表示の施行という予定でございます。

なお、委嘱させていただきました住所表示審議会委員の皆様の任期は、委嘱状では令和7年5月31日、委嘱期間2年間と書かせていただいていると思いますが、特段の案件が発生しない限りは、本日が最後の審議会となると思います。

説明は以上でございます。

難波会長

委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。事務局からは何かございますでしょうか。

それでは以上をもちまして本日の議題をすべて終了いたしました。

これをもちまして第3回昭島市住居表示審議会を閉会致します。ありがとうございました。